

2019年度スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 事業計画書

I 委託事業の内容

1. 研究開発課題名

信用が資本の人づくり

～ビジネス社会の未来を担い、地域を支える人材を育成する教育プログラムの開発を通じた新しい商業高校モデルの構築～

2. 研究の目的

本研究は、知識基盤社会やグローバル社会に対応できる幅広い知識や柔軟な思考力を身に付けさせ、「競争」「共存・協力」して、時代の変化や社会のニーズを事業に結び付ける人材、すなわち新しい価値を創り出すことのできる人材やビジネスの専門的知識を活用し既成概念にとらわれないチャレンジ精神で地域産業界の活性化を担う人材の育成を目標とする人材育成プログラムの開発を目的としている。

具体的には、本校がもつ様々な財産やネットワークを有効に活用し企業、大学、銀行、証券、損保等の各経済団体や地方自治体などと連携協力しながら、専門教育の視点とともに、国際理解教育やキャリア教育の視点からの人材の育成を図ることで、これからの時代を生き抜く人材の育成プログラムを開発し、新しい商業高校モデルを構築する。

3. 実施期間

契約日から2020年3月13日まで

4. 当該年度における実施計画

(1) 育成する人材像

本研究を通じて、知識基盤社会やグローバル社会に対応できる幅広い知識や柔軟な思考力を身に付けさせ、時代の変化や社会のニーズを事業に結び付け、新しい価値を創り出すことのできる人材など、ビジネスの専門的知識を活用し既成概念にとらわれないチャレンジ精神で地域産業界の活性化を担う人材として次の資質・能力を身に付けた人材を育成する。

- ①地元の大学、企業、経済団体などとの連携や国際交流を通して、グローバル社会に対応できる幅広い知識や柔軟な思考力を身に付けるとともに、高付加価値な商品・サービスの開発を担うベンチャーに必要な資質・能力を身に付けた人材
- ②銀行、証券会社、生命・損害保険会社等に関する企業研究及びその職務の研究等を通じた金融を担う資質・能力を身に付けた人材
- ③資格取得への挑戦を通じた、職業会計人、情報処理技術者、ファイナンシャルプランナー

などの職業に就くために必要な資質・能力を身に付けた人材

(2) 求められる資質・能力

- ア 他者と協働しながら、企画力・創造力を発揮し、主体的に地域創生に貢献できる力
- イ 国際的感覚を身に付けグローバルに活躍できる力
- ウ スペシャリストとして、地域産業界の活性化を担うことのできる力

(3) 教育プログラムの開発

ア 他者と協働しながら、企画力・創造力を発揮し、主体的に地域創生に貢献できる力

(ア) 企業・大学との連携による「起業家精神」の育成

①資質・能力の概要

グローバル化や知識基盤社会の進展などの社会の変化に対応しながら、主体的に地域創生に貢献できるようにするために、産学連携や高大連携を通してビジネスに関する最新の知識や技術を習得するとともに、他者と協働しながら最善の答えを導き出そうとする課題解決力や主体的に考え新しい価値を生み出そうとする創造力、アイデアを形にしていく企画力、自己の考えを他者に伝える表現力などの起業家精神を育成する。

②実施時期及び期間

通年

③教育課程上の位置付け

1年生 「ビジネス基礎」 280名

2年生 「総合的な学習の時間」 280名

3年生 「課題研究」 280名

④具体的教育プログラム

- ・産学連携において栃木県経済同友会の講師による講義や講演を受講し、起業家精神の理解を深める。
- ・高大連携において大学の講義やゼミナール等に参加し、起業意識や課題解決力の理解と向上を図る。
- ・学んできた知識をより実社会と連動させるため、インターンシップに参加し、実際の企業に触れる。
- ・昨年度実施した初歩的なビジネスプランを、関係機関と連携・協力してさらに内容を深め課題解決力、創造力、企画力を高める。
- ・経済同友会等と連携・協力し、近県を含めた観光ツアー等の観光商品を開発し創造力、企画力を高める。
- ・授業、外部講師、大学での講義・講演で得た知識をもとに、グループで行った課題解決等の成果についてプレゼンテーションを作成し、クラス内及び学校全体での発表会を行い、全体で意識の共有を図ると同時に、グループの研究成果を振り返る機会を設ける。
- ・各種コンテスト等に積極的に参加していく。

⑤学習評価の方法

- ・起業家精神育成の取組を通して、課題解決力、創造力、企画力、表現力等に関する意識・態度等、生徒の変容について、生徒、教員にアンケート調査を行い評価する。
- ・初歩的な起業案や商品案をグループで作成し、これまで学習してきた知識が生かされて

いる内容か、教員評価及び生徒同士の相互評価を行う。

- ・グループ活動を通して、他者と協働して起業案を作成していくための協調性や行動力が養えたかを評価する。
- ・発表を通して、思考力・判断力・表現力等の育成や言語活動の充実が図れたかを評価する。

(イ) 小・中・高・企業との連携による「リーダーシップ」の育成

①資質・能力の概要

知識基盤社会やグローバル化社会において、地域社会や企業が求める人材として、知識・技術、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲といった確かな学力と多様な価値観や考え方をもち、他者と適切な人間関係を構築することができるようにするために、他人の意見を尊重する意識や態度を身に付け、それぞれの価値観を尊重しながらお互いに高め合っていくことができる、マネジメントの視点をもったリーダーシップ能力を育成する。

②実施時期及び期間

7月～8月、2月

③教育課程上の位置付け

特別活動

1年生「ビジネス基礎」280名

2年生「総合的な学習の時間」280名

3年生「課題研究」280名

④具体的教育プログラム

- ・企業と連携し、職場体験や専門分野に精通し優れた知識や技術をもつ人材によるリーダーシップに関しての講演を行う。
- ・職場体験や講演の振り返りとして、感想や理解したことをレポートにまとめる。
- ・本校生が職場体験や講演で得た商業の学びを生かすとともに、企業と連携しながらビジネスマナーをはじめとする商業の知識・技術を、小中学生に発達段階に応じて還元する活動を行う。また、その活動を通じて、本校生自身の知識と技術の定着を図る。
- ・マネジメントの視点をもったリーダーシップを高めるために、スポーツビジネスを題材にし、大学等と連携して講演会等を行う。

⑤学習評価の方法

- ・活動内容をまとめたレポートを作成させ、学習内容の理解度を評価する。
- ・活動の前後でどのくらい意識が変化したのかを、アンケート調査で測定する。
- ・小中学生にアンケート調査を行い、高校生の指導が理解できたかを評価する。
- ・協力企業や協力大学および本校教員にアンケート調査を行い、生徒の変容について捉え評価する。

イ 国際的感覚を身に付けグローバルに活躍できる力

(ア) 自分の意思を的確に伝える「英語によるコミュニケーション能力」の育成

①資質・能力の概要

グローバル化社会で活躍する人材を育成するために、国際理解を深め、英語をビジネスの諸活動に役立てる能力と態度を育成する。また、相手に自分の意思を的確に伝える英語によるコミュニケーション能力を育成する。

②実施時期及び期間

通年(コミュニケーション英語Ⅰ及びⅡのALTとの週1時間のTeam Teachingの時間)

③教育課程上の位置付け

1年生商業科・情報処理科の「コミュニケーション英語Ⅰ」 7クラス 280名

2年生商業科「コミュニケーション英語Ⅱ」 200名 5クラス 200名

④具体的教育プログラム

- ・英語による Conversation, Speech, Discussion, Presentation を総合的に扱い、実践的な英語力を育成する。
- ・英語科の指導のもと、英語によるクラス内での発表会を全員が体験することで、英語によるコミュニケーション能力育成の一助とする。
- ・台湾研修で交流した高校とWeb(ZOOM等)を利用して定期的に商業的交流を行う。

⑤学習評価の方法

- ・英語によるライティングやスピーキングの能力については、教員評価に加えて、ルーブリック(3段階)を利用した自己評価により評価を行う。
- ・取組によってどの程度意識が変わったのかを、アンケート調査で測定する。
- ・生徒の変容に関して、教員間のアンケートを実施し評価する。

(イ) 国際交流を通じた「グローバルな視野」の育成

①資質・能力の概要

グローバル化社会で活躍する人材を育成するために、日本人としてのアイデンティティをもち、幅広い教養と専門性を身に付け、異なる言語、文化、価値を認めながら他国の人たちとコミュニケーションの図れる国際的感覚やグローバルな視野、協調性を育成する。

②実施時期及び期間

通年

海外研修は2019年12月16日(月)から20日(金)を予定

代表生徒10名

③教育課程上の位置付け

学校行事 生徒海外研修

④具体的教育プログラム

- ・昨年度研修を受けた生徒(2年生)が、1年生を対象に研修プログラムについて発表を行い、今年度の意識付けを行う。
- ・1年生を対象にグローバルで活躍できる人材についての外部講師による講演会を開き、「グローバルな視野」の育成の意識付けを行う。
- ・事前研修として、宇都宮市内にある大学への留学生と国際交流を行い、台湾についての知識、理解を深める。
- ・グローバル人材教育として、台湾の現地企業を訪問するなど、台湾の経済や日本と台湾の関係、海外で働くということについて学び、国際的な視野を広げる。
- ・現地高校との商業的交流を行うことにより、商品・サービス開発の教育プログラムや英語によるコミュニケーション能力育成の教育プログラム等ともリンクさせた、台湾の高校とのWeb(ZOOM等)による継続的に商業的交流を活性化させ、台湾研修に参加

しなかった生徒へ還元する。

- ・現地の商業施設等でインターンシップを行う。
- ・研修では現地の大学生と同世代交流を行うとともに、一緒に商業施設や史跡を視察することにより、台湾の経済や歴史・文化を学び他国の理解を深める。
- ・台湾研修について全体への報告会を開くことにより、企画力、表現力、コミュニケーション能力の向上を目指す。

⑤学習評価の方法

- ・生徒に対する事前と事後のアンケートを実施し比較することで国際理解や国際的感覚・視野がどれだけ深化したのか評価する。また、教員によるアンケートを実施し生徒の変容を捉え評価する。
- ・今までに行った調査研究や実施した資料やデータを蓄積することにより、ポートフォリオ評価を行う。
- ・生徒がこのプログラムを通してどのような力がついたか、何ができるようになったか、ルーブリック評価を行う。

※この教育プログラムが代表者によるものであるため、これらの学習評価を教師の指導の評価とし、必要に応じて改善をするためのものとする。

ウ スペシャリストとして、地域産業界の活性化を担うことのできる力

(ア) 情報化社会の進展に対応できる「情報処理・活用能力」の育成

①資質・能力の概要

情報化社会の進展に伴う新しい知識や技術に対応するために、情報技術の基礎理論、ICTを活用した課題解決能力、情報通信技術やマルチメディア等の技術、プログラミングに関する知識技術等を総合的に習得し、将来、情報処理技術者として働くための総合的な情報処理・活用能力を育成する。

②実施時期及び期間

通年

③教育課程上の位置付け

1年生情報処理科「情報処理」、「プログラミング」 80名全員

2年生情報処理科「ビジネス情報管理」 80名全員

④具体的教育プログラム

- ・主に1年生を対象に、企業の情報システム担当者を講師として招き、「情報処理専門職」に就くための資質・能力などについて知識を得る。
- ・データベースシステムを構築する課題を設定し、データベースの設計からSQLを用いた一連の処理までを実習する。データベースの作成にあたっては、データ自体も作成させ、情報の収集や活用方法についても学習する。この実習の中に、グループでの協働作業など「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れ、授業改善を図りながら効果的に実施する。
- ・専門学校と連携し、将来、情報処理技術者として働くために必要な専門的で高度な知識を身に付けさせるための講座を実施する。

⑤学習評価の方法

- ・定期考査及び小テストで評価を行う。
- ・生徒へのアンケートを実施し、グループや個人の理解度等を自己評価させる。
- ・設定した課題に対し、適切に正しい情報を入手・処理して分析できたか、実習報告書等をはじめとした教員による評価を行う。
- ・ルーブリック評価を実施し、情報処理専門職に就くために必要な資質・能力や学習到達度に対する評価を行う。
- ・教員へのアンケートを実施し、生徒の変容を捉え評価する。

(イ) 会計人としての「会計情報の分析・活用能力」の育成

①資質・能力の概要

将来公認会計士や税理士等のスペシャリストとして、企業の経営状態を把握し、企業のリーダーとして、地域産業界の活性化に貢献できるようにするために、この1年で、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析ができる資質・能力を育成する。

②実施時期及び期間

通年

③教育課程上の位置付け

1年生商業科ビジネス進学コース「簿記」「原価計算」40名全員

2年生商業科ビジネス進学コース「財務会計Ⅰ」「管理会計」40名全員

④具体的教育プログラム

- ・「財務会計」「管理会計」の授業を通し、企業会計に関する法規と基準及び会計処理の方法の妥当性と実務に適用することに伴う課題を見だし、理論的な知識と技術にとどまらず、ビジネスの様々な場面で役に立つ、実務に即した知識と技術を身に付けさせる。
- ・グループ学習を取り入れることで、自分の考え方や解答の導き方が正しいか確かめさせる。また、他の生徒と議論することで、多面的な思考を引き出すことができるようにする。
- ・専門学校と連携し、将来、公認会計士や税理士等の職業会計人として活躍するための知識・技術を育成するために、講座を年4回実施する。
- ・公認会計士、税理士等の試験に合格しているOBを招き、講演会を実施することで、生徒の学習意欲を高めるとともに、公認会計士や税理士等の職業の社会的意義や役割を理解させる。

⑤学習評価の方法

- ・定期考査及び小テストで評価を行う。
- ・グループ学習をしたことで、自己評価、他己評価を行う。
- ・生徒に事前と事後のアンケートを実施することで、前後でどのくらい意識が変わったのかを測定する。
- ・生徒の変容に関して、教員間でアンケートを実施し評価する。

(ウ) 金融教育を通じた「金融リテラシー能力」の育成

①資質・能力の概要

社会経済環境の変化や金融に対する価値観の多様化に対応することができるようにするために、金融教育（ビジネスにおける金融）を通してお金や金融の様々な働きを学習し、金融に関する知識や情報を正しく理解することで、金融機関等の業務を想定し、将来のライフプラン等を提案する能力を育成する。

②実施時期及び期間

通年

③教育課程上の位置付け

1年生「ビジネス基礎」「簿記」 280名

2年生「財務会計Ⅰ」 280名

3年生「課題研究」 280名

④具体的教育プログラム

- ・「ビジネス基礎」、「簿記」等の商業科目を学習することで、経済のしくみや企業の役割、企業活動における金融についての基礎・基本を正しく理解させる。その上で外部講師による講義・講演を受講し、金融のしくみや職務内容について理解を深めさせるとともに、金融商品の種類や内容についても理解を深めさせる。
- ・講話の振り返りとして、感想や自分なりのアイデアなどをレポートとしてまとめる。
- ・身近な計算用具や計算ソフトを利用して、証券投資、複利計算等を具体的な数値例に基づいて計算させる。
- ・企業と連携し外部講師による講座を開催することで、FP資格の必要性について理解を深めるとともに、3級FP技能検定取得を目指す。
- ・株式投資コンテスト等への参加を通して、株式投資そのものを学ぶだけでなく、経済と金融の関係性について理解を深める。
- ・金融証券関係の実践的な能力を育成するための職場体験（ミニインターンシップ）を実施する。

⑤学習評価の方法

- ・定期考査及び小テストで評価を行う。
- ・体験の感想をレポートにまとめ、主体的に学習に取り組む態度に関する観点についても評価を行う。
- ・生徒へのアンケート調査を実施し、取組の前後でどのくらい意識が変わったのかを測定する。
- ・教員にアンケート調査を実施し、生徒の変容について評価する。

(4) 次年度実施する教育プログラムの開発

来年度の教育プログラムについては、各活動の先進的な取り組みをしている企業や大学・高校などとの情報交換や視察を通して、また運営指導委員会、栃木県教育委員会など関係指導機関や学校評議員会のご意見、学校評価の結果を受けて評価・改善を図りながら開発を行う。基本的には、今年度の教育プログラムの項立てを変えずに、他の学年や科目での取り組みに広げ、より有意義な具体的教育プログラムを開発する。

(5) 研究成果の普及

研究成果については、栃木県商業教育研究大会（教員研修の部）で発表し、栃木県全体の商業関係の専門高校で共有化を図る。また、生徒自身がPTA総会や同窓会総会、校内の生徒課題研究発表大会で発表するとともに、一日体験学習において中学生に対して発表を行うことで、本校の取組を知ってもらう機会としたい。さらに、地域の産業関係の展示会やフェスティバル、地元の商工会関係の方々への生徒による発表の機会を積極的に作り、地域産業界に対しても本校の取組を広く知ってもらうように努めていく。なお随時、研究の様子等をホームページに掲載するとともに、毎年度末に作成する報告書もホームページで公開し、コメントを求める。

5. 実施体制

(1) 研究担当者

氏名	職名	役割分担・担当教科
石川 理一	校長	統括
山崎 信治	教頭	連絡調整
塚本 裕子	事務長	財務担当責任者
小宮 啓幸	主幹教諭（商業部長）	金融リテラシー能力育成担当・商業科
宮腰 健庄	主幹教諭（進路指導部長）	外部機関調整・地歴公民科
鈴木 勇	主幹教諭（教務部長）	国際交流担当・商業科
畠山 広宗	教諭（情報処理科主任）	小・中・高・企業連携事業担当・商業科
鈴木 博	教諭	小・中・高・企業連携事業担当・商業科
内藤 育男	教諭	金融リテラシー能力育成担当・商業科
軽部 茂	教諭	金融リテラシー能力育成担当・商業科
森野 寛康	教諭	金融リテラシー能力育成担当・商業科
本島 通宏	教諭	会計情報の分析・活用能力育成担当・商業科
川田 和弘	教諭	会計情報の分析・活用能力育成担当・商業科
高橋 章乃	教諭	会計情報の分析・活用能力育成担当・商業科
宮下慎太郎	教諭	英語によるコミュニケーション能力育成担当・英語科
長塚 幸孝	教諭	起業家精神育成担当・商業科
松枝 知宏	教諭	起業家精神育成担当・商業科
塚田 俊之	教諭	起業家精神育成担当・商業科
坂本 健	教諭	起業家精神育成担当・商業科
添田 昌子	教諭	起業家精神育成担当・商業科
竹中 直子	教諭	起業家精神育成担当・商業科
渡辺健太郎	教諭	英語によるコミュニケーション能力育成担当・英語科
鈴木 章郎	教諭	国際交流担当・商業科
青木 裕	教諭	情報処理・活用能力育成担当・商業科
斎藤雄一郎	教諭	情報処理・活用能力育成担当・商業科
福田 健一	教諭	情報処理・活用能力育成担当・商業科
山口 晃弘	教諭	起業家精神育成担当・商業科

小林 彩子	教諭	起業家精神育成担当・商業科
相川 久子	学校事務副主幹	予算管理・経理事務
すべての教員		すべての教科

(2) 研究推進委員会

氏名	所属・職名	役割分担・専門分野等
石川 理一	宇都宮商業高等学校 校長	全体統括
山崎 信治	〃 教頭	連絡調整
塚本 裕子	〃 事務長	財務担当責任者
小宮 啓幸	〃 主幹教諭（商業部長）	科内マネジメント
宮腰 健庄	〃 主幹教諭（進路指導部長）	連携マネジメント
鈴木 勇	〃 主幹教諭（教務部長）	日程マネジメント
畠山 広宗	〃 教諭（情報処理科長）	ベンチャー教育
板橋 輝明	〃 教諭（学習指導部長）	ライセンス教育
青木 裕	〃 教諭（3学年主任）	ライセンス教育
軽部 茂	〃 教諭（2学年主任）	ファイナンス教育
本島 通宏	〃 教諭（1学年主任）	ライセンス教育
宮下慎太郎	〃 教諭（英語科主任）	ベンチャー教育
内藤 育男	〃 教諭（地域連携員）	ファイナンス教育
斎藤雄一郎	〃 教諭（情報管理係）	ライセンス教育
坂本 健	〃 教諭（ビジネス研究部顧問）	ベンチャー教育

(3) 運営指導委員会

氏名	所属・職名	役割分担・専門分野等
五家真佐江	栃木県経済同友会 専務理事	指導・助言、ベンチャー教育分野
檜原 貞亮	宇都宮商工会議所 常務理事	指導・助言、ベンチャー教育分野
杉本 育夫	作新学院大学 資格取得支援室長	指導・助言、ライセンス教育分野
川本 清	帝京大学宇都宮キャンパス 事務長	指導・助言、ベンチャー教育分野
大根田文昭	国際医療福祉大学 広報室参事	指導・助言、ライセンス教育分野
和南城憲一	とちぎテレビ（株） 監査役	指導・助言、ファイナンス教育分野
中村 千浩	栃木県教育委員会事務局学校教育課 課長	進捗状況についての指導・助言
糸川 國生	栃木県教育委員会事務局学校教育課 指導主事	進捗状況についての指導・助言

(4) 県教育委員会における支援体制

栃木県教育委員会と県立宇都宮商業高校とが一体となって本研究を進めるために、管理機関として、運営指導委員会の事業総括及び検証によって実施上の課題等を明らかにするとともに、担当指導主事が毎月1回程度、定期的に学校訪問をして事業実施の進捗状況を把握し、研究内容の適正な実施を支援していく。

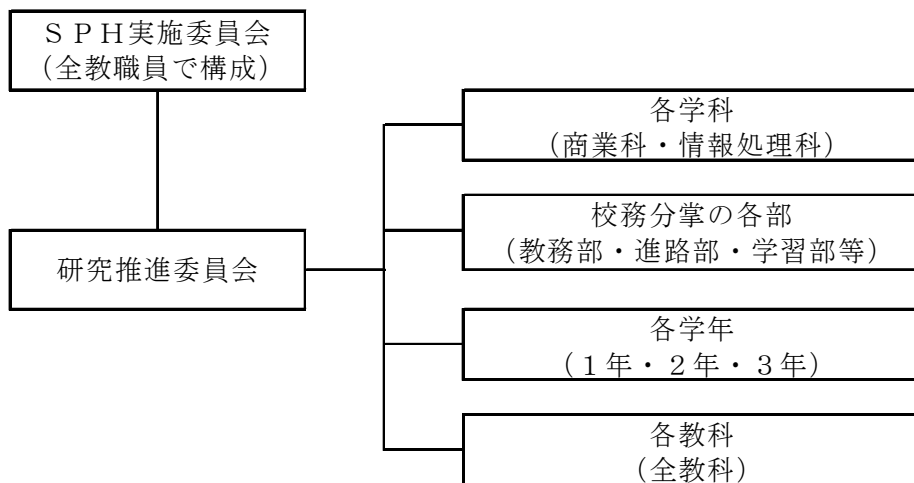
本県では、産学官連携による産業教育の充実を主要事業として位置付け、「キャリア形成支

援事業」の中で、高校生が各産業分野で活躍するスペシャリストから優れた知識・技術及び職業倫理等を学ぶ機会の充実を図っている。また、「起業家精神育成事業」を通して、県内専門高校を中心に、企業等と連携して日本国内外に通用する商品開発等を学ぶ取組が県内に広がっている。

本研究においても、県教育委員会がこうした本県の主要事業との関連を重視しながら支援し、研究成果の他校への普及を視野に入れて取り組んでいく。

さらに、研究成果を本県教育に生かすためには、教員の資質向上も重要であることから、県総合教育センターと連携して、各種教員研修において、本研究の実施状況を周知するとともに、産業教育を担当する教員の教科指導力の向上に努めていく。

(5) 校内における体制図



6. 研究内容別実施時期

研究内容	実施時期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業・大学との連携による「起業家精神」の育成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小・中・高・企業との連携による「リーダーシップ」の育成				○	○						○	
自分の意思を的確に伝える「英語によるコミュニケーション能力」の育成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国際交流を通じた「グローバルな視野」の育成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
情報化社会の進展に対応できる「情報処理・活用能力」	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

の育成												
会計人としての「会計情報の分析・活用能力」の育成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金融教育を通じた「金融リテラシー能力」の育成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
次年度実施する教育プログラムの開発	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 実施の時期は事業計画書提出時のものであり、実際の事業着手は契約締結後とする。

7. この事業に関連して補助金等を受けた実績

補助金等の名称	交付者	交付額	交付年度	業務項目
特になし				

8. 知的財産権の帰属

※ いずれかに○を付すこと。なお、1. を選択する場合、契約締結時に所定様式の提出が必要となるので留意のこと。

- () 1. 知的財産権は受託者に帰属することを希望する。
- (○) 2. 知的財産権は全て文部科学省に譲渡する。

9. 再委託に関する事項

再委託業務の有無 有 無

※有の場合、別紙3に詳細を記載のこと。

II 委託事業経費

別紙1に記載

III 事業連絡窓口等

別紙2に記載